

令和 2 年 2 月 27 日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴口 里則  
[公 印 省 略]

## 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律 及び関係省令等の施行について（事務連絡）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室等より当協会宛に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律及び関係省令等の施行について」の事務連絡が発出されましたので下記のとおり資料を添付いたします。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

### 記

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律及び関係省令等の施行について（事務連絡）
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律の概要
- リーフレット「改正女性活躍推進法が施行されます！」
- リーフレット「2020 年（令和 2 年）6 月 1 日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化されます！」

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局 木村能子 担当：寺西紘佐・吉田洋子  
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp